

廃炉等に伴う廃棄物の処理・処分について

(廃炉等に伴う廃棄物の処理・処分に関する研究会 中間とりまとめ)

2026年3月6日

経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

1. 本紙の概要と策定の背景

2. 低レベル放射性廃棄物の処理・処分の在り方

3. クリアランス物の再利用促進について

廃炉等に伴う廃棄物の処理・処分の重要性について

- 円滑かつ着実な廃炉を含むバックエンドへの対応は、原子力を長期的に利用していくにあたって重要な課題である。国内では、東京電力福島第一原子力発電所を除き、18基の原子炉の廃止決定が行われており、今後順次廃止措置が本格化すると見込まれている。浜岡原子力発電所 1 号機及び 2 号機においては、国内初となる原子炉領域の解体撤去の申請が 2024 年 12 月に認可された。
- しかし、原子力発電施設等の運転に伴って生じる放射性廃棄物の一部と廃炉に伴って生じる放射性廃棄物については、処分する場所が具体的になっていない。
- 円滑かつ着実な廃炉を推進するためには、**国は処分場の確保が急務であることを再認識し、発生者責任の原則の下、これらの放射性廃棄物の放射能濃度に応じた適切な区分ごとに、発生者が処分場の確保のための取組を着実に進め、国は必要なサポートや指導を行う必要がある。**
- また、廃止措置の円滑化及び資源の有効活用の観点から、クリアランス物の再利用促進も重要であるが、クリアランス制度が社会に定着するまでの間、電気事業者は、クリアランス金属の再生加工品については、電気事業施設・発電所内施設、原子力関連施設での再利用のほか、クリアランス制度の理解促進のための展示といった用途に限定し、市場に流通することがないように対応している。
- こうした中、**再利用先の更なる拡大及び将来的なフリーリリース^{※1}**は重要であり、クリアランス制度の社会定着に向け、国としても、フリーリリースに向けたロードマップの検討、公共品・工業品・建材等、様々な製品への加工実証のほか、制度や安全面等に関する理解活動を実施してきた。 ※1 一般の金属スクラップ等と同様に特段の制限なく再利用又は処分すること。
- 今後、低レベル放射性廃棄物やクリアランス物の発生量が増加していくことを見据え、処分場確保を含めた低レベル放射性廃棄物の処理・処分、クリアランス物の再利用促進のための取組を加速化する必要がある。そのために、資源エネルギー庁が有識者や関係業界と意見交換を行い^{※2} 検討した取組を本紙に整理した。

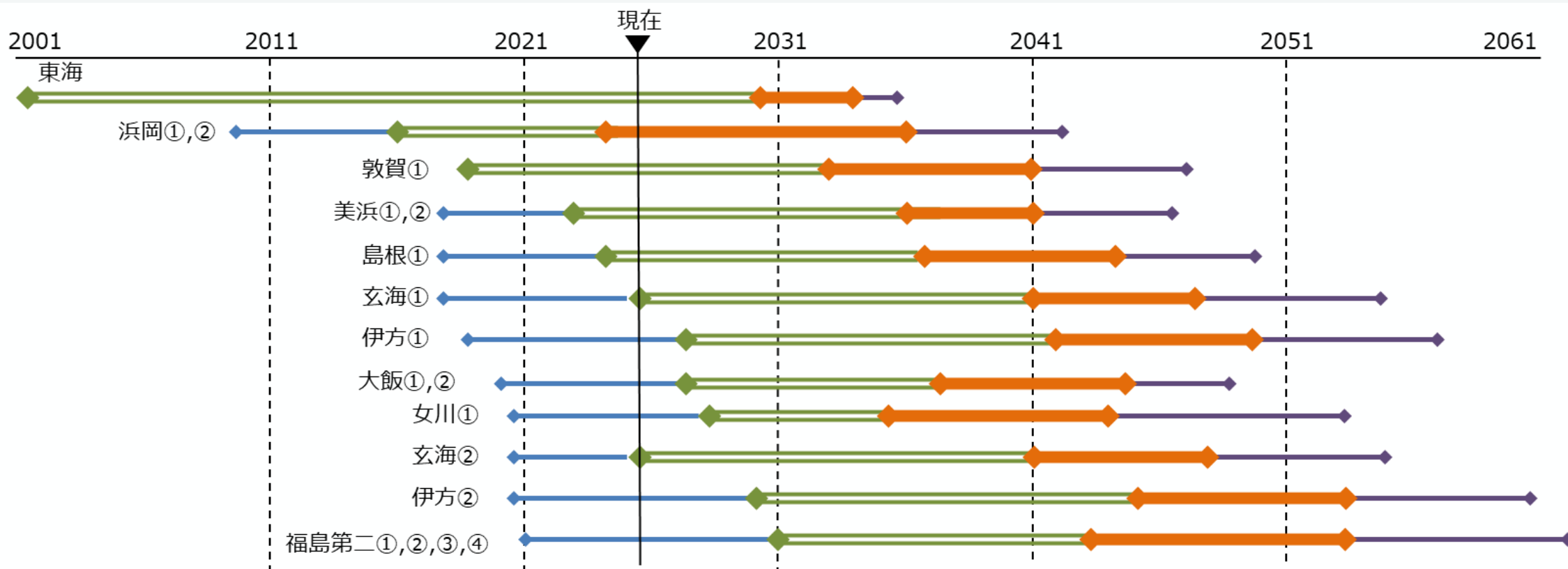
※2 令和 7 年度原子力の利用状況等に関する調査事業（国内外の低レベル放射性廃棄物・クリアランス物の処理・処分等動向調査）で実施

第7次エネルギー基本計画における記載

- 廃炉等に伴って生じる廃棄物は、低レベル放射性廃棄物の処分場確保を含めた処理・処分を、発生者責任の原則の下、原子力事業者等が着実に進めることを基本としつつ、国として、その円滑な実現に向けた戦略を検討し、必要なサポートや指導を行う。
- 特に、クリアランス物については、廃止措置の円滑化及び資源の有効活用の観点から、フリーリリースに向けたロードマップを策定するとともに、電炉メーカー等の協力も得ながら、より需要規模の大きい建材加工に取り組み、更なる再利用先の拡大を進め、早期のフリーリリースを実現する。
- 加えて、クリアランス物の検認の効率化に向けて、集中処理事業等の取組の支援を行い、関係者と連携して進めていく。

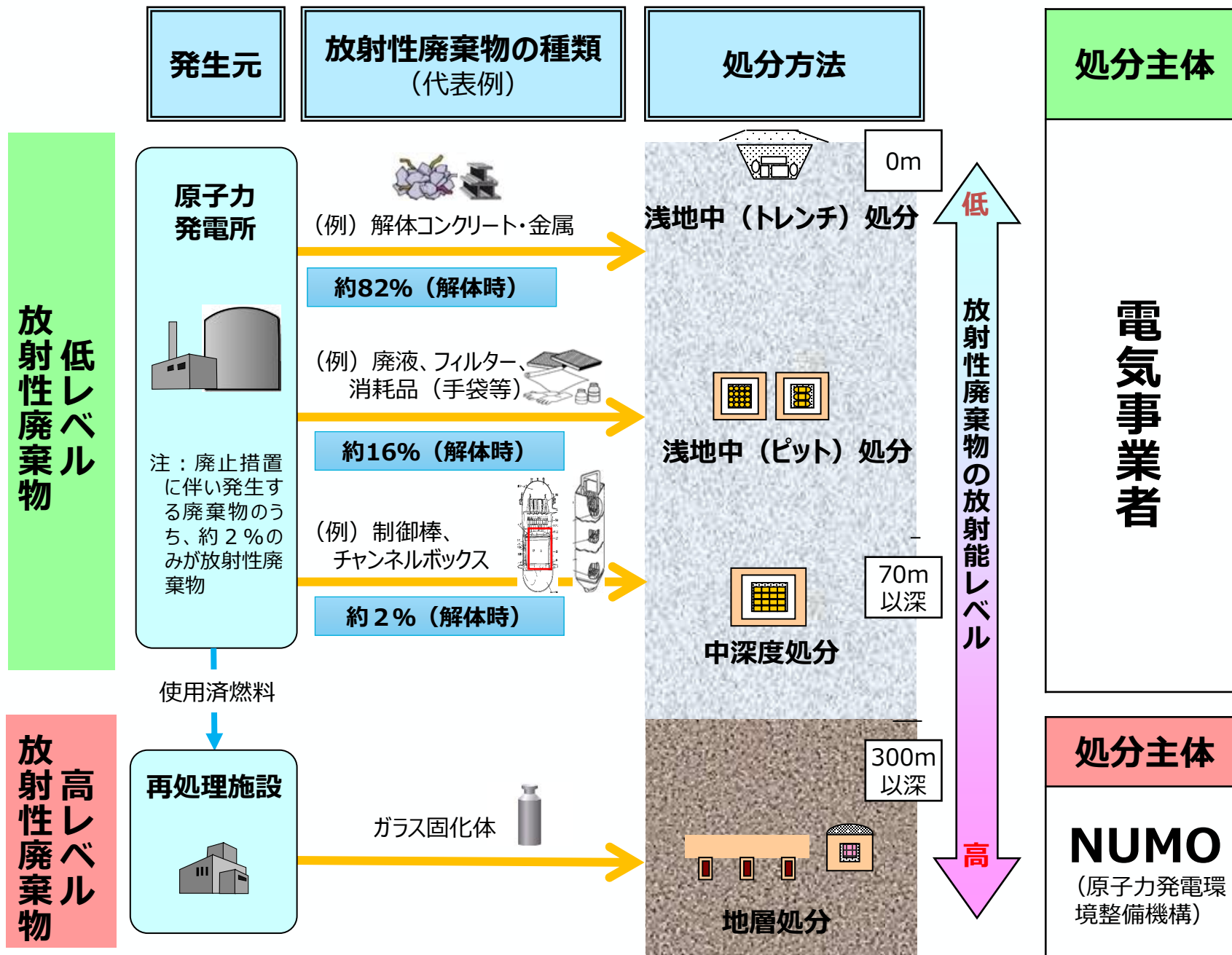
原子力発電所の廃炉の状況

- 廃炉決定済の18基※のうち、**周辺設備を解体する第2段階にあるのは7基**。 ※福島第一原子力発電所を除く。
- 令和6年12月、**我が国の商用炉として初めて中部電力浜岡1、2号機が第3段階に移行し、原子炉等の解体**に着手。令和7年3月から6月には、浜岡原子力発電所2号機において、**原子炉圧力容器上蓋の解体作業**が行われるとともに、同1号機でも10月から同作業が進められており、**廃炉が着実に進展**している。
- 2020年代後半から2030年代にかけて多くのプラントで第3段階へ移行し、全国で廃炉が本格化していくことが見込まれる。



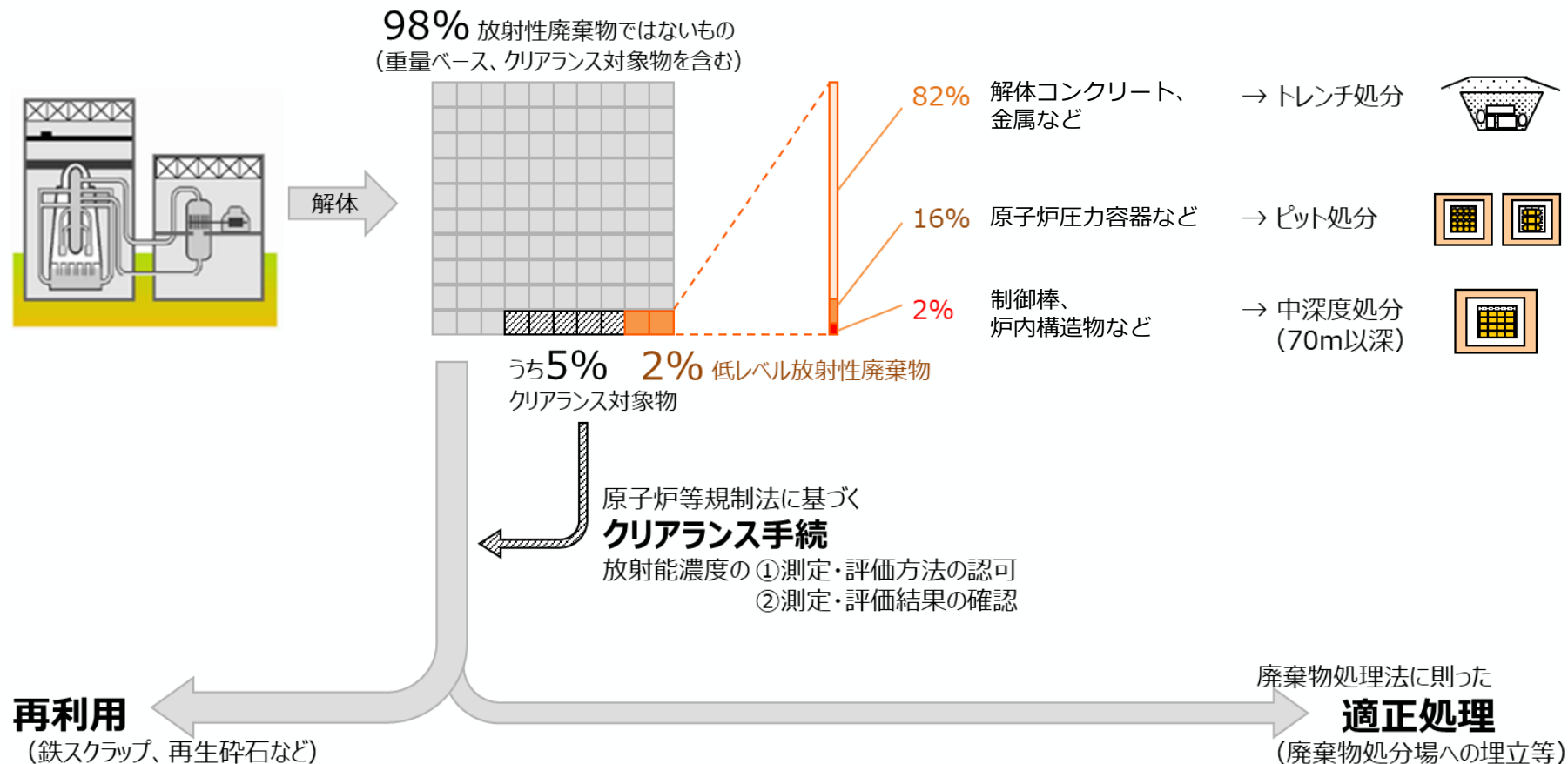
[出典] 各社の廃止措置計画をもとに経済産業省作成 (2026年4月1日時点)


原子力発電に伴って生じる放射性廃棄物の種類



廃炉等に伴って生じる廃棄物の種類と量

- 廃炉等に伴って生じる廃棄物のうち、低レベル放射性廃棄物は2%であり、放射能レベルに応じて処分する。
- 低レベル放射性廃棄物については、今後、廃止措置が進むことに伴い、増加が見込まれることから、早期の処分実現に向けた取組が重要。
- クリアランス物についても、廃止措置の円滑化や資源の有効活用の観点から、更なる再利用先の拡大を推進するとともに、フリーリリースを見据え、クリアランス制度の社会定着に向けた取組を進めることが重要。



- 
1. 本紙の概要と策定の背景
 2. **低レベル放射性廃棄物の処理・処分の在り方**
 3. クリアランス物の再利用促進について

低レベル放射性廃棄物の処理・処分の在り方

- 廃炉等に伴って生じる廃棄物は、クリアランス制度の活用等により、発生量を可能な限り最小限とした上で、処理・処分することが適切である。低レベル放射性廃棄物の処分は、法令に基づき、埋設の方法によって行われ、埋設には、低レベル放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放射能濃度に応じた処分方法として、中深度処分、ピット処分又はトレンチ処分の3種類がある。
- 今後本格化する廃炉等に伴って生じる放射能濃度の極めて低い廃棄物（以下「トレンチ処分廃棄物」という。）については、既に安全に埋設している実績がある。具体的には、1996年3月に日本原子力研究開発機構の動力試験炉（JPR）の解体に伴って生じたトレンチ処分廃棄物を敷地内において実際に埋設を行っており、施設周辺の放射能濃度も埋設前後で変化はないことが確認されている。また、2015年7月には、日本原電がトレンチ処分廃棄物を埋設するための廃棄事業に係る申請を行い、今後、東海発電所から生じるトレンチ処分廃棄物を発電所敷地内において埋設する計画を具体化していく。
こうした実績や、放射能濃度が極めて低く法定管理期間が埋設の終了後50年程度であること、物量が相対的に多いこと等を踏まえると、トレンチ処分廃棄物は、**必ずしも一箇所での集中的な処分ではなく、地理的条件や地元の状況等を考慮しつつ、個々の発電所単位で処分場の確保に取り組むなど、分散的な処分も選択肢の一つ**と考えられる。
- **その他の放射性廃棄物についても、その放射能濃度に応じた適切な区分ごとに管理期間や物量等を考慮しながら合理的な処理・処分を行う必要がある**。その際、放射性廃棄物の性状に応じて一元的や一体的に処理・処分を行うことが効率的かつ効果的であると考えられる場合には、このことを念頭に取り組む必要がある。例えば、運転に伴って生じるピット処分廃棄物については、日本原燃株式会社が青森県六ヶ所村で埋設事業を実施している。
- 加えて、円滑かつ着実な廃炉を進めていく上では、サプライチェーン全体を通じて、強化・改善すべき機能や仕組みを検討することも重要である。例えば、大型の機器（蒸気発生器、給水加熱器等）を国内で処理することができる施設や廃棄体処理を集中的に行うことができる施設の整備などが挙げられる。

【低レベル放射性廃棄物の処分場確保に向けた前提となる考え方】

- 処分場確保に向けては、処分場の立地地域の社会的受容性を確保することが不可欠であり、安全性、情報の透明性、地域経済への効果などの観点を考慮し、地元と信頼関係を構築しながら受容性向上に取り組むことが重要である。
- 処分地の選定においては、国の安全規制や国際基準に則った安全な処分が大前提であり、規制に基づく施設設計や技術要求、管理期間等に応じた処分場の設置・管理体制の確立が必要である。必要な遮蔽や工学バリアが高度な処分、管理期間が長期にわたるものについては、集中的な処分によって、技術の集約・管理主体の安定性等を図ることができると考えられる。
- 集中的な処分は、規模の経済により効率的な運営が期待できる一方、長距離輸送が必要となる場合もあるため、発生量に応じて輸送負荷を考慮し、適切な処理・処分方法を選定することが合理的である。特に発生量の多いトレンチ処分廃棄物は分散的な処分も選択肢となり得ると考えられる。

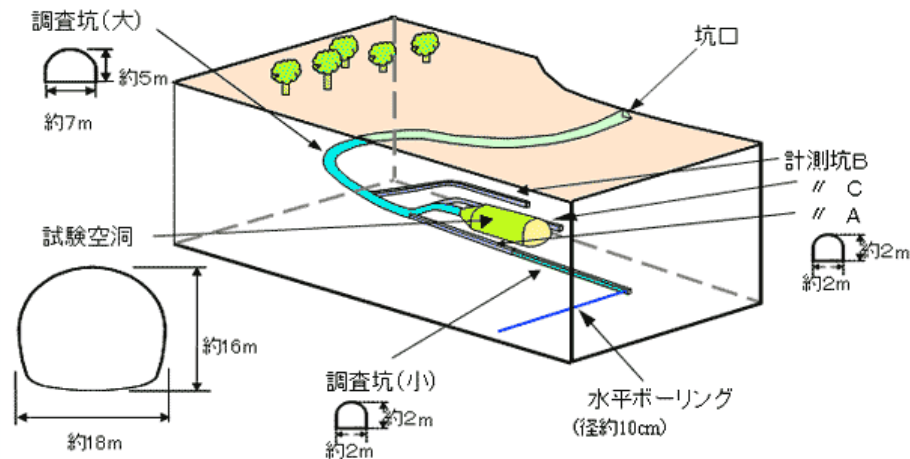
| | 処分方法 | 埋設実績 | 管理期間 | 発生量 ※ |
|-----------|---|-----------------|------------|------------|
| トレンチ処分廃棄物 | ・コンクリートピットなどの人工構造物を設置せず、浅地中に埋設処分。 | あり | 50年程度 | 約380,000トン |
| ピット処分廃棄物 | ・浅地中にコンクリートピットなどの人工構造物を設置して埋設する方法で処分。 | あり | 300～400年程度 | 約63,000トン |
| 中深度処分廃棄物 | ・地上から深さ70メートル以上の地下に設置された埋設地において処分。コンクリートでトンネル型やサイロ型の建造物をつくり、廃棄物を埋設処分する方法。 | なし (調査研究は実施) | 300～400年程度 | 約8,000トン |

※ (参照) 第2回廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チーム会合 資料2-1 P7
<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA022011538?contents=NRA022011538-002-001#pdf=NRA022011538-002-003>

【参考】 中深度処分の状況（調査研究）

- 低レベル放射性廃棄物のうち**放射能レベルの比較的高い廃棄物**については、現在、日本原燃の低レベル放射性廃棄物埋設センター敷地内に試験空洞を掘削し、埋設に関する調査研究を行っている（**中深度処分**）。
- 具体的には、国から原子力環境整備促進・資金管理センターへの委託事業として、青森県六ヶ所村の試験空洞等を活用して、中深度処分固有の課題である、比較的浅い地下70m以深に幅15mを超える坑道を設計・建設、その安全性の評価について信頼性を向上させるための技術開発を実施。
- 発生者責任の原則の下、原子力事業者等が処分場確保に向けた取組を着実に進めることを基本としつつ、処分の円滑な実現に向け、国として、必要な研究開発を推進するなど、安全確保のための取組を促進していく。

試験空洞の全体概観



試験空洞



【参考】ピット処分の状況（六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター）

- 低レベル放射性廃棄物のうち**放射能レベルの比較的低い廃棄物**については、日本原燃が現在、地元（青森県・六ヶ所村）の了解を得た上で、青森県六ヶ所村で埋設事業を実施している（**ピット処分**）。地元との協定ではセンター全体で約60万^m（200ℓドラム缶300万本相当）規模の埋設施設を設置する方針としている。

【既設】

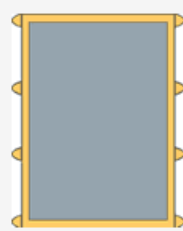
- ・ 1号埋設施設：200ℓドラム缶約20万本相当（※2026年1月時点 171,347本定置済）
- ・ 2号埋設施設：200ℓドラム缶約20万本相当（※2025年5月9日 定置完了）
- ・ 3号埋設施設：200ℓドラム缶約21万本相当（※2026年1月時点 2,800本定置済）

均質・均一固化体

濃縮廃液、使用済樹脂、焼却灰などを、セメント、アスファルト、プラスチックを用いてドラム缶に均質・均一に練り混ぜて固型化。
※事業変更許可により軽量充填固化体の埋設も可能

<埋設本数（2026年1月末時点）>
累計：171,347本

断面イメージ図

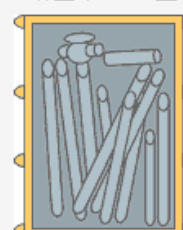


充填固化体

金属類、プラスチック、保温材、フィルタ類などを、切断・圧縮・溶融処理などを行い、ドラム缶に収納後モルタルで固型化。

2号埋設：廃棄体定置完了（2025/5/9）
3号埋設：廃棄体定置開始（2025/6/26）

断面イメージ図



低レベル放射性廃棄物埋設施設（空撮）



【参考】 トレンチ処分の状況（JPDR・東海発電所）

- 低レベル放射性廃棄物のうち**放射能レベルの極めて低い廃棄物**については、日本原子力研究開発機構（JAEA）の動力試験炉（JPDR）の解体実施試験において、JAEAの研究所敷地内で埋設した実績がある（**トレンチ処分**）。
- また、日本原電は、現在、東海発電所の廃止措置等で発生するトレンチ処分廃棄物を埋設する施設の設置に関し、地元（茨城県・東海村）の理解を得た上で、原子力規制委員会に許認可等に係る申請書を提出し、安全第一で廃止措置に取り組んでいるところ。

JAEA／動力試験炉（JPDR）

- ・日本最初の発電用原子炉（BWR型）。
- ・原子力発電所の建設等の経験を得ること、発電用原子炉の特性を理解すること等を目的に建設された。
- ・電気出力は1.25万kW（最新型軽水炉の100分の1程度）。
- ・1986年から解体を開始、1996年に解体完了。
- ・埋設前後で施設周辺の放射能濃度に変化は見られていない。



埋設実地試験場

日本原電／東海発電所

- ・日本最初の商業発電用原子炉（黒鉛減速・炭酸ガス冷却型）。
- ・電気出力は16.6万kW。
- ・1998年に営業運転を停止、現在は、廃止措置を進めている。
- ・2015年には、埋設施設の設置に関し、原子力規制委員会に事業許可申請を提出し、審査を受けている状況。



埋設予定地（原電の社有地内）

処分場確保のための国・事業者の取組の方向性

- 処分場確保に向けては、処分場の立地地域の社会的受容性を確保することが不可欠であり、安全性、情報の透明性、地域経済への効果などの観点を考慮し、地元と信頼関係を構築しながら地元の受容性向上に取り組むことが重要である。
- 一方で、発電所の建設・運転段階に比べ、地域への説明や地域振興支援等の検討が十分でないことから、廃炉や放射性廃棄物の処理・処分についても、原子力政策の一環として包括的に対応し説明を行うなど、丁寧な説明・コミュニケーションを行うとともに、中長期的な地域の発展のための支援（交付金等）を含む廃炉を円滑化するための取組の検討が必要である。

廃止措置の円滑化に向けた海外の取組

地域振興・地域ビジネスの事例：

英国BECBC (Britain's Energy Coast Business Cluster)

背景・目的

- 英国では、西カンブリア州および周辺地域のエネルギー部門（**メインはセラフィールド廃止措置**）に特化したサプライチェーンからの声を集積する事業団体BECBCを形成。
- BECBCの主な事業目的は以下のとおり。
 - ・会員が西カンブリア州内のより多様な市場との連携を特定・推進
 - ・会員が国内外の新規市場にその専門性を提供できる機会を特定
 - ・各企業が州内に投資し、拠点を置くことを促す機会および環境を創出

実施内容

- 毎月の定例会合の開催：通常150～300名ほどが対面で開催
- 「ネットワーキング」の開催：元請-下請間のマッチング、下請間の連携（マッチング）
- 会員企業の業務獲得に向けたコンサルティング（セラフィールド廃止措置の公募情報の集約・会員企業内への公開等を含む）

参考

- 会員企業について
 - ・「協力・協働」として、他社と協力することで受注を獲得する等、協力・連携体制・補完関係がある。
 - ・会員企業は**西カンブリアの地元企業だけではなく、英国内外から加入しているが、外資企業であっても、自国内に拠点を置き、自国内企業**（特定の自治体内の企業）を活用することで**自国内企業の業務受注拡大**に繋がっている。

地域での理解活動の事例：米国メイン・ヤンキー廃止措置におけるステークホルダ会合

米国では、メイン・ヤンキー廃止措置におけるステークホルダー会合（CAP）を、廃止措置計画が開始した1997年から、廃止措置が完了する2005年まで継続実施。


- 地元住民・規制当局・発電所のオペレーター・地元政府などが参加し、意見や懸念等を共有。
- 参加者が多様な背景や視点を持ちながらも協力的な態度を維持し、目標達成に向けた取り組みを進めた。



- 参加者が専門的な知識を得るために、勉強会や視察等を実施。



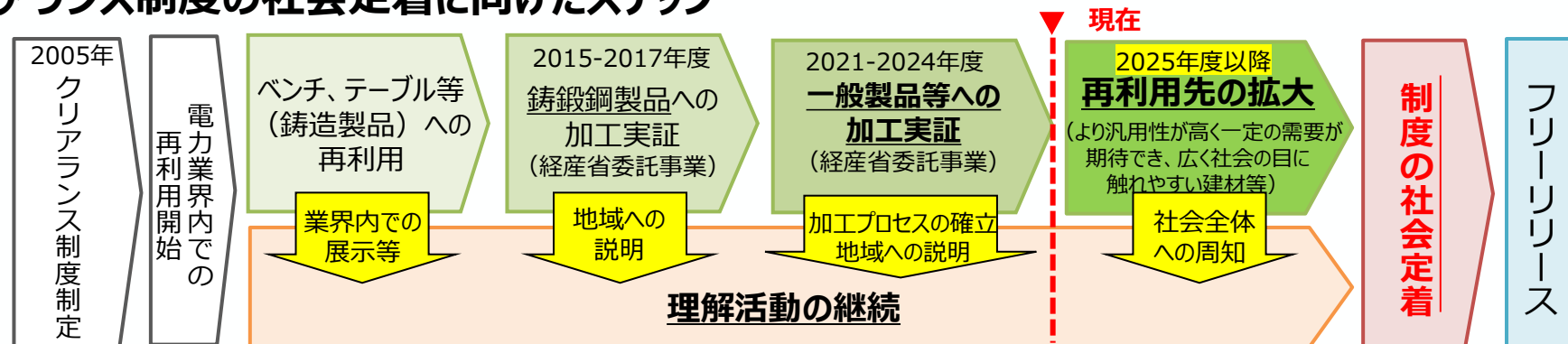
資料：The Maine Yankee Decommissioning Advisory Panel, A Model for Public Participation in Nuclear Projects (A Report By The Maine Yankee Community Advisory Panel on Decommissioning), February 2005

- 
1. 本紙の概要と策定の背景
 2. 低レベル放射性廃棄物の処理・処分の在り方
 - 3. クリアランス物の再利用促進について**

クリアランス物の再利用促進について

- これまで、まだクリアランス物の再利用製品を設置したことがない地域に設置していくこと（“面”の取組）、建材や公共品などの加工に取り組むこと（“種類”の取組）を通じて、再利用先・加工事業者のご理解を得ながら、再利用を段階的に進めてきた。
- 有識者を交えて検討したロードマップにおいては、制度の社会定着のための次のステップとして、需要規模の大きい建材等（消費財（通常、市場で一般消費者に販売されている製品）以外のもの）における再利用を更に拡大していく方針。建材等への再利用を担保することができる加工事業者に搬出する場合に限り、トレーサビリティ確保の運用を柔軟化するなど、建材等での更なる再利用促進を図る。
- また、消費財も含めた再利用実績の更なる積上げや社会全体への積極的な広報等を行いながら、クリアランス制度の社会定着・早期フリーリリースを実現する。
- 加えて、クリアランス物の検認の効率化に向けて、集中処理事業等の取組の支援を行い、関係者と連携して進めていく。

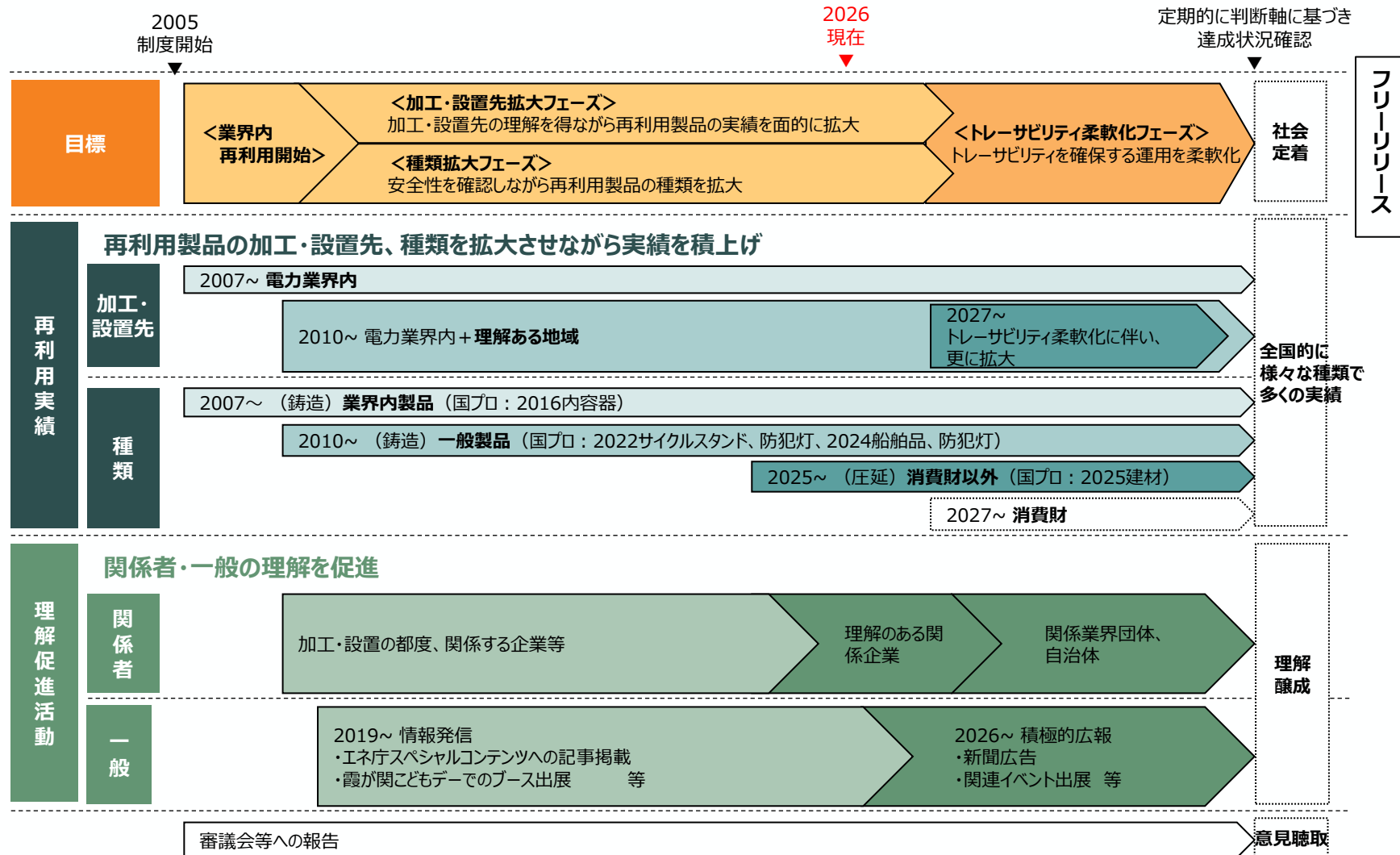
クリアランス制度の社会定着に向けたステップ



【参考】フリーリリースに向けたロードマップ

※令和6年度原子力発電所等金属廃棄物調査検討委員会で作成

- クリアランス制度の社会定着のための次のステップとして、需要規模の大きい建材等における再利用を更に拡大していく。建材等への再利用を担保することができる加工事業者に搬出する場合に限り、トレーサビリティ確保の運用を柔軟化するなど、建材等での更なる再利用促進を図る。
- また、消費財も含めた再利用実績の更なる積上げや社会全体への積極的な広報等を行いながら、クリアランス制度の社会定着・早期フリーリリースを実現する。



【参考】クリアランス物の再利用実績

- 27都道府県で約6,860個のクリアランス物の再利用を実施（令和8年2月時点）。
- 他方、これまでクリアランス物の加工が鋳造に限定的であったことから、今後は電炉メーカー等の方々の協力もしっかり得ながら、より需要規模の大きい建材に向けた加工にも取り組んでいく。



ダンベル



サイクルスタンド



防犯灯



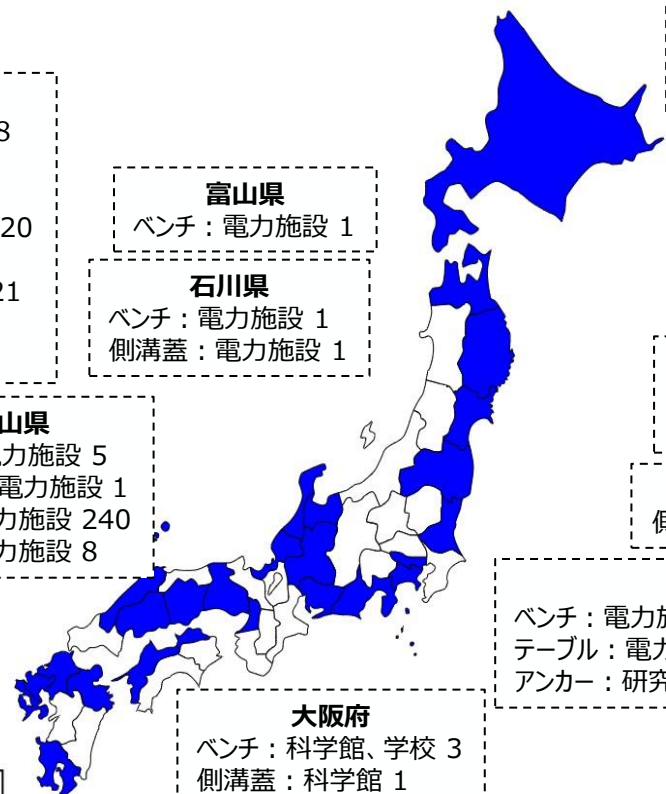
フラワーポット



ベンチ



テーブル



福井県
 ベンチ：電力施設 13、学校等 28
 テーブル：電力施設 1、県庁等 2
 フラワーポット：商店街 18
 サイクルスタンド：道の駅、公園等 20
 照明灯：高校等 29
 表示板：図書館、観光施設等 21
 ダンベル：電力施設等 26
 その他：電力施設等 478

富山県
 ベンチ：電力施設 1

石川県
 ベンチ：電力施設 1
 側溝蓋：電力施設 1

北海道
 ベンチ：電力施設 1
 側溝蓋：電力施設 1

青森県
 ベンチ：電力施設 2
 側溝蓋：電力施設 3

岩手県
 ベンチ：研究施設 1

宮城県
 ベンチ：電力施設 1
 側溝蓋：電力施設 1

福島県
 側溝蓋：発電所 1

島根県
 ベンチ：電力施設 1
 側溝用蓋：電力施設 6
 照明灯：学校 1

岡山県
 ベンチ：電力施設 5
 テーブル：電力施設 1
 花壇：電力施設 240
 支柱：電力施設 8

広島県
 ベンチ：電力施設 1

東京都
 ベンチ：電力施設 4、中央省庁等 8
 テーブル：電力施設 4
 アンカー：研究施設 1

茨城県
 ベンチ：電力施設 39
 テーブル：電力施設 5
 遮へい体：研究施設 79
 その他：電力施設 786

福岡県
 (ベンチ：電力施設) ※
 ※：展示終了

大阪府
 ベンチ：科学館、学校 3
 側溝蓋：科学館 1

神奈川県
 ベンチ：電力施設 1

長崎県
 照明灯：学校 1

佐賀県
 ベンチ：電力施設 1

大分県
 アンカー：船（建造中） 2

兵庫県
 照明灯：学校 1

岐阜県
 照明灯：学校 2

静岡県
 ベンチ：電力施設 5
 ダンベル：電力施設 32
 クレーン検査用ウエイト：電力施設 4
 テント用ウエイト：電力施設 10
 側溝用蓋等：電力施設 3985
 車止め（像）：図書館 1

鹿児島県
 照明灯：学校 2
 側溝蓋：電力施設 4

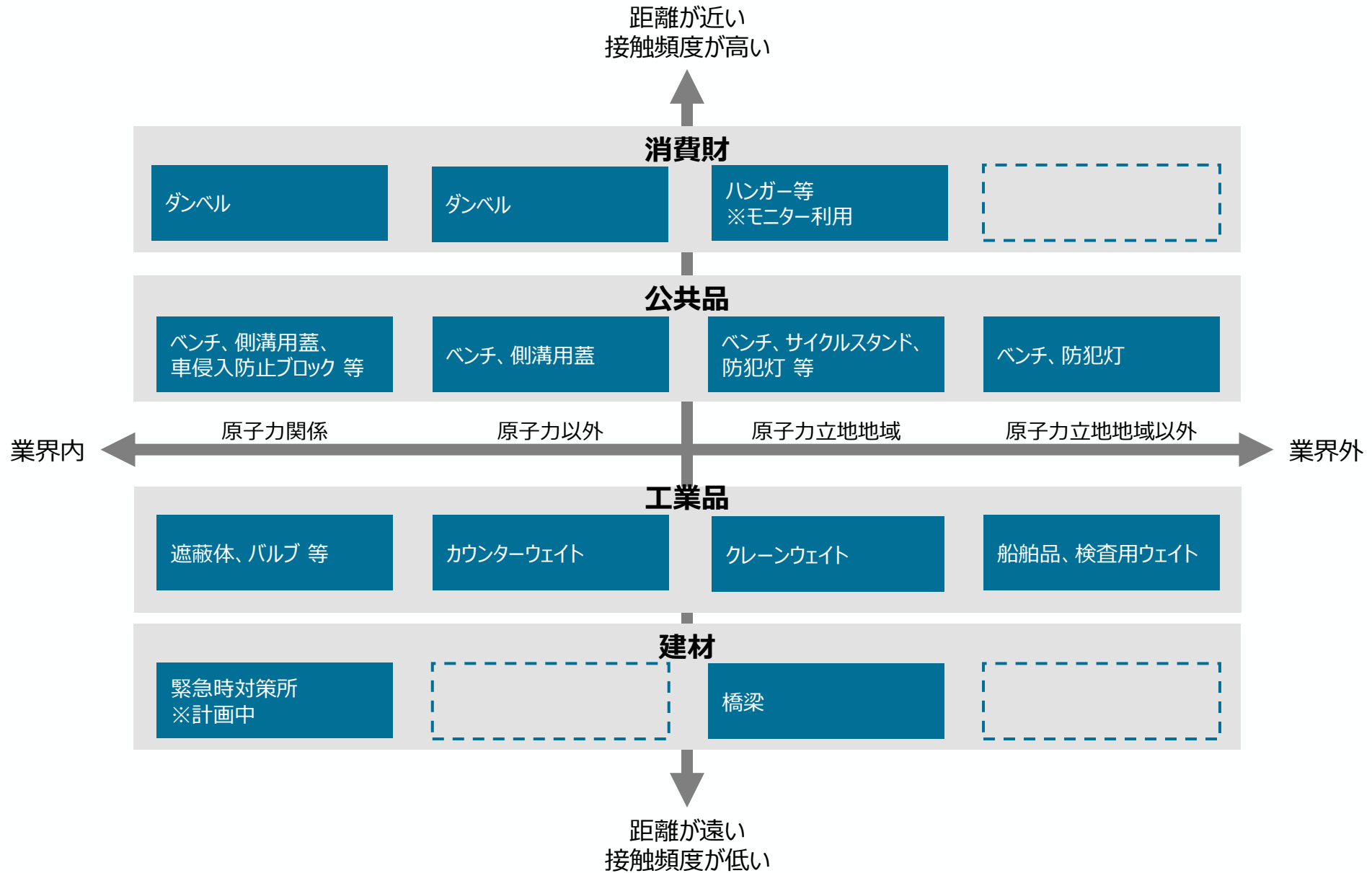
香川県
 ベンチ：電力施設 1

愛知県
 側溝用蓋：電力施設 3

沖縄県
 ベンチ：電力施設 1

愛媛県
 ベンチ：電力施設 3
 側溝用蓋：電力施設 102

【参考】再利用製品の分類



再利用促進のための国・事業者の取組の方向性

- 建材等での再利用拡大に向けては、
 - ①建材等への再利用が担保される場合において、トレーサビリティ確保の運用を柔軟化
 - ②クリアランス物の継続的な供給と官民での需要先の発掘による継続的な加工体制の構築
 - ③分別管理等によるコスト増への対策
 - ④加工事業者・再利用先・自治体等の職員向けの理解活動等の取組により、ご協力いただける加工事業者・再利用先を増やしていく。
- また、消費財への再利用実績の積上げや関係者の理解醸成に向けては、まずは国及び原子力事業者が消費財への加工実証を通して、透明性を確保しながら、クリアランス物の安全性、クリアランス制度の実施状況等について、国民に対する積極的な情報の提供及び理解の促進に努める。

【参考】 建材や消費財等の取組事例

国のクリアランス金属再利用実証事業

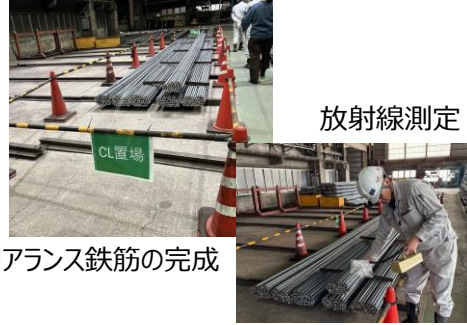
- 【令和7年度】 **建材に加工及び福井県内の土木工事で利用**
 ※通常の品質検査に加え、**理解促進のための放射線測定を実施**



クリアランス金属の吊り上げ



出鋼



クリアランス鉄筋の完成

放射線測定

福井県内での建材利用及び消費財モニター実証事業

- 【令和7年度】 **国内で初めて、県及び町施工の公共工事（橋）にクリアランス鉄筋を利用**
- 【令和7年度】 高校生が企画し、**ハンガーやティッシュケースの蓋への加工実証**を行うとともに、14世帯の家庭で2週間の**モニター利用を実施**

建材利用（橋脚部分）



消費財利用



事業者の取組

- 【令和6年度】 **テント用ウエイト**（イベント時に活用）
 関西電力（株）原子力発電所にバルブの設置
- 【令和7年度】 中部電力（株）及び関西電力（株）社内において、**消費財（ダンベル）の配備及び利用開始**
 関西電力（株）原子力発電所にバルブの設置
- 【令和8年度】 関西電力（株）の**緊急時対策所建設工事に鉄筋を使用予定**

テント用ウエイト



中部電力のダンベル



3kg 5kg 10kg 15kg 20kg

バルブ



ダンベル（関西電力）

3kg
5kg



10kg
ケトル型



【参考】高校生によるクリアランス理解促進活動

- **福井南高校**は、令和4年度では、クリアランス金属を活用した「水仙型照明」の製作・校内に設置、令和5年度では、同照明をリデザインして「防犯灯」として通学路に設置、地域への理解活動に取り組んできた。**令和6～7年度では、コーディネーターとしての役割を担い、他地域の7つの高校・高専と連携し、クリアランス金属を活用した「防犯灯」の設置を通じて、クリアランスの理解促進活動の横展開を推進。**
- **この横展開は教員間のネットワークによって実現**された面があり、福井南高校の教員が学会での発表や教員研修等での実践事例として取り上げたところ、参加した学校教員らから「本校でも取り組みたい」と連絡を受けたことが契機となっている。直近でも、関心を持っていただいた学校等からの問合せが増えており、**引き続き業界とともにこうしたネットワークを通じた横展開をサポートすることは重要。**

福井南高校（福井県）

- 防犯灯設置校や理解活動拡大にむけたクリアランス高校ネットワークの構築、活動アーカイブ（HP）作成中（R8.3月中）
- クリアランス高校ネットワーク交流会を開催予定（R8.3月中）

岐阜高専（岐阜県）

- 正門付近に防犯灯設置、岐阜サイエンスフェスティバルで出展
- 点灯式の開催、福井南高校との交流
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示

舞子高校（兵庫県）

- グランド奥の部室前水場に防犯灯設置
- 担当教諭による教職員や全校生徒、PTAへの理解活動（約半年間）
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示

霧島高校（鹿児島県）

- 校舎玄関前広場に防犯灯設置、DIYで太陽光による電源自立型の防犯灯に構築
- 点灯式の開催、福井南高校との交流
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示

足羽高校（福井県）

- 正門付近の電柱に防犯灯設置
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示予定

函館工業高専（北海道）

- 学生用玄関前の壁面に防犯灯設置予定（R8.3月中）
- 次年度以降の点灯式の検討
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示予定（R8.3月中）

松江工業高専（島根県）

- テクノセンター入り口の壁面に防犯灯設置
- 福井南高校との交流予定（R8.3月上旬）
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示、クリアランス金属板の展示

長崎女子高校（長崎県）

- 中央広場の校訓碑に防犯灯設置
- 長崎女子高校生徒会と福井南高校との交流
- 防犯灯の紹介サインの制作と展示



防犯灯製作



防犯灯



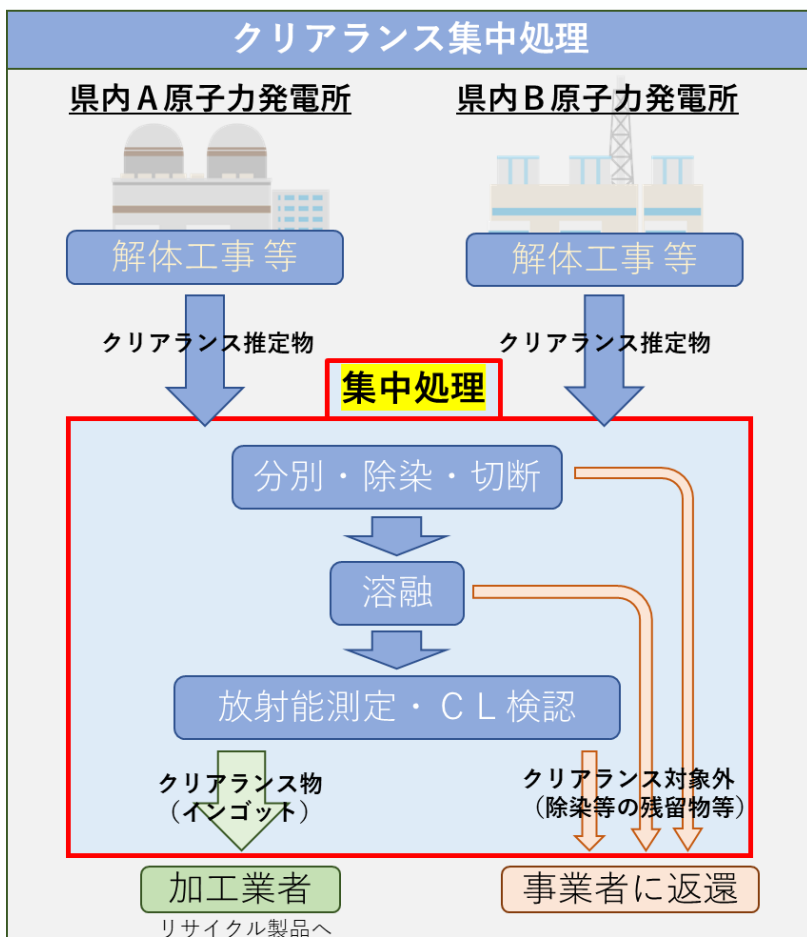
担当生徒から生徒会への説明



福井南高校との交流

【参考】原子カリサイクルビジネスに係る取組

- 福井県では、クリアランス推定物（金属）を複数の発電用原子炉設置者から受け入れ、集中処理施設で溶融し、原子力規制委員会の検認を受ける事業の具体化を進めている。クリアランスプロセスの効率化は重要な課題であり、この実現に向け、規制対応を含め必要な検討を進めていくことが重要。
- 資源エネルギー庁では、福井県原子カリサイクルビジネス準備株式会社に対し、集中処理施設の詳細設計等に対する補助を実施しているところ（令和7年10月交付決定）。



(出所) 福井県エネルギー環境部エネルギー課提供

原子カリサイクルビジネスの推進に関する包括連携協定締結式
(2025年5月30日)



新会社設立
(2025年8月1日)

